

- る。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ないもの
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による
提出期限 平成16年2月23日（月） 午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合 印鑑証明書
(2) 法人の場合 印鑑証明書
(3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類、委任状及び代理人の印鑑証明書
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成16年3月5日（金）
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
(3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ入札するものとする。
(5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話 096-383-1111 内線 3308）

熊本県公告第114号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成16年2月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び予定数量
熊本県庁舎で使用する電気 12,083,000 キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (3) 使用場所
熊本県庁舎
- (4) 入札方法
ア 入札金額は、契約期間中の電気料金総額とする。
イ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号）に基づく審査を受け、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者。
なお、特定規模電気事業者は、特定規模電気事業者としての届出書の写しを4の(2)のアの期間中に、3に記載の場所に提出し、確認を受けること。
- (3) 4の(3)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

- 3 契約条項を示す場所
 熊本県総務部管財課施設係（県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3311、3333
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
 3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 ア 交付期間
 平成16年2月13日（金）から平成16年3月23日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までとする。
 イ 交付場所
 3に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時
 平成16年3月24日（水）午前10時
 イ 場所
 熊本県庁行政棟本館2階管財課分室
- (4) 入札書の提出方法
 4の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成16年3月23日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札保証金は、免除する。
- (3) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付せず、又は提供しない者のした入札
 エ 記名押印を欠く入札
 オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 ケ 2以上の意思表示をした入札
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
 要
 なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
 契約保証金は、免除する。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be purchased:
 Electricity about 12,083,000kwh to be used in Main and New buildings of the Kumamoto Prefectural Government Office
- (2) The term of a contract
 From 1 April,2004 to 31 March,2005
- (3) Date and place of tender
 March 24 2004,10A.m.
 Common Detached room of Property Mnagement Division,Prefectural Office of Kumamoto
- (4) Deadline for submitting tender by mail
 March 23 2004